台東区消費生活センターからのお知らせ

令和元年12月発行 第20号

# 知っにかしこい消費者

【編集・発行】台東区 区民部くらしの相談課消費者担当 〒110-8615 台東区東上野4-5-6 TEL 03-5246-1144

## 知っておきたいお金の知識



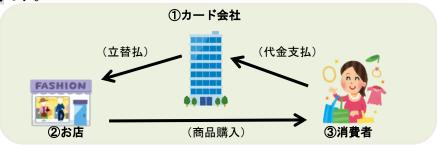
~ クレジットカードのしくみを知ろう ~

18歳(高校生を除く)になるとクレジットカードを持てるようになります。クレジットカードを使うと現金を持っていなくても、欲しいものを購入することができるので便利ですが、使い過ぎなどに注意を払うことも必要です。いざ、クレジットカードを利用するときに困らないよう、しくみを知っておきましょう。

## 1.クレジットカードのしくみ

『クレジットカード』はカード会社にカードの発行を申込み、審査に通れば発行されます。

商品購入時に、その代金をクレジット会社に立て替えてもらい、後日クレジット会社に代金を支払う **三者間の契約**です。



## 2. クレジットカード支払い方法

- ①翌月一括払い(マンスリークリア)…2ヵ月以内に全額を支払う。
  - 1回で全額を支払うことになり、手数料はかからない。
- ②分割払い…4回、5回等、自分で回数を決めて分割で支払う。
  - ・支払える金額を考えて、自分で支払い回数を決めることができる。
  - 分割手数料がかかる。
- ③リボルビング払い(リボ払い)…毎月一定額を決めて支払う。
  - ・買い物を繰り返しても、毎月の支払額を一定に抑えることができる。
  - 支払がいつ終わるかわかりにくく、手数料がかさむことがある。
  - ・支払残高により手数料がかわるなど、仕組みが複雑で、支払った合計額を把握しにくい。



#### リボ払いの種類

- 当初、一括払いにしても後からリボに変更できるタイプ。
- ・利用金額が一定額を超えると自動的にリボ払いになるタイプ。
- リボ専用カードは、全てリボ払いになる。

※多くの種類があるので、必ず契約時に内容を確認しよう。

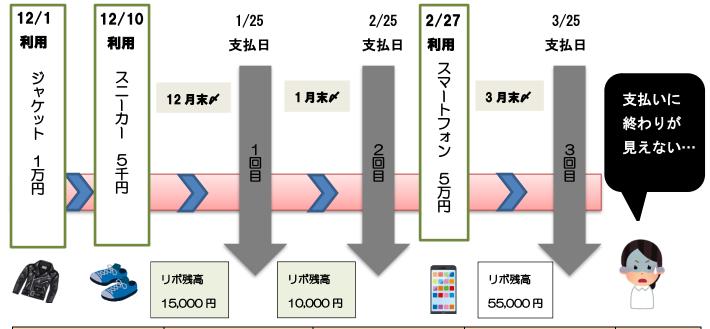
裏面

リボ払いの

イメージへ

### リボ払いのイメージ

#### 【 支払額:月々5,000円(定額コース)、支払額に手数料を加えて支払う場合 手数料(実質年率 15%) 】



支払日	1/25 (第1回)	2/25 (第2回)	3/25 (第3回)	4回目以降
リボ支払コースの金額	5,000円	5,000円	5,000円	3 回目と同
リボ手数料	187 円	125 円	687 円	様の計算方
	(15000 円×15%÷12)	(10000円×15%÷12)	(55000 円×15%÷12)	法で算出
支払金額合計	5, 187 円	5, 125 円	5, 687 円	

## 3. クレジットカードの注意点



#### ①暗証番号の管理はしっかりと!

生年月日や電話番号等を暗証番号にしない。 他人にわかりにくいものにしよう。

#### ②カードはきちんと管理して絶対に人に貸さない!

本人以外は利用できない。利用できるお店やサイト、利用できる金額、有効期限等を確認しよう。

#### ③クレジットカードを利用するとき…

支払金額に間違いがないか必ず確認してからサインしよう。受け取った支払明細は大切に保管しよう。

#### ④約束の期日までに必ず支払う!

返済が遅れると個人信用情報機関に登録されて、クレジットカードが利用できなくなることがあるので注意。

#### ⑤ネットのサイトで利用する時は慎重に!

ネット上でクレジットカード番号を 安易に入力したり、保存したりしない。

#### ⑥ネットの情報漏えいに注意しよう!

メールや SNS で、友人等にクレジットカード番号の送信は絶対にしないこと。

#### ⑦紛失した時の連絡先を確認しておこう!

クレジットカードの紛失や盗難にあったとき は、すぐにカード会社と警察に連絡しよう。

#### 【相談先】

台東区消費生活センター 03-5246-1133